

きるものもあることから、学習成果の評価を過度に重視することのないよう十分考慮する必要があります。

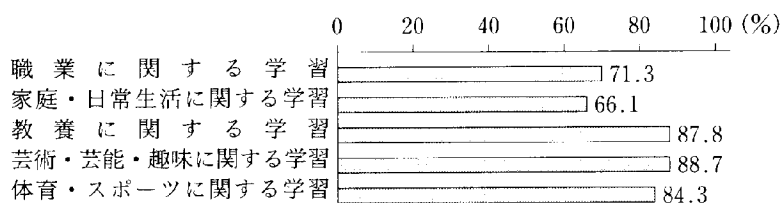
(3) 学習方法・プログラムの研究開発

県政モニターのアンケート報告では、県民が求めている学習として、「芸術・芸能・趣味に関する学習」が88.7%で最も多く、次に「教養に関する学習」が87.8%、「体育・スポーツに関する学習」が84.3%となっています(図3-1)。これらのアンケートの結果や各種の学習需要の調査等をもとに、学習者の需要に応じた学習領域や学習テーマを把握するとともに、学習方法の改善や新たな学習プログラムの研究開発が求められています。

したがって、今後は、学習者の立場に立った教材の作成や放送メディア・視聴覚教材の活用を図るなど、効果的な学習方法の研究開発に努めるとともに、学習成果を発表する機会についても確保する必要があります。

また、科学技術の進歩など将来の社会の変化に適切に対応できる能力の育成を目標とした学習や趣味、教養を深めるための学習など、県民の多様な学習需要に柔軟に応えることのできる学習プログラムの開発に努める必要があります。特に、青少年の余暇活動や地域づくり、高齢化の進行等に対応した学習プログラムの開発が必要です。

図3-1 県民が求めている学習内容



(資料) 「平成2年9月調査の県政モニターアンケート報告」

4 社会教育の充実

今日、生活水準の向上、余暇時間の増大、情報化の進展など社会が大きく変化しています。こうした中において、家庭・学校・地域社会が有する教育機能の一層の向上と三者の有機的な連携を図ることにより、人々の生涯にわたる学習活動をより充実することが求められています。このため、社会教育は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動として日常生活に即した多様な教育活動を展開してきていることから、これらの事業の再構築と事業の一層の充実が期待されています。

(1) 社会教育活動の充実

ア 青少年・成人を対象とした教育活動の充実

家庭・学校・地域社会が連携、協力して、青少年の生活体験活動や自然体験活動、さらには、社会参加活動などの推進を目的とした青少年教育事業の充実と努めるとともに、地域における日常的な学習活動を促進するため、少年教室、青年学級・教室等の講座の拡充に努めてきました(図4-1)。

しかしながら、青少年の多くは、日常生活の中で実践的な生活体験や社会的活動の体験が不足がちであるにもかかわらず、これらの体験不足を補う活動の機会や場が十分確保、整備されているとはいえない状況にあります。

したがって、今後は、学校週5日制が平成4年度の第2学期から実施されたことと相まって、人間性豊かでたくましく主体性のある青少年を育成するため、地域における団体活動や奉仕活動等、青少